

要求仕様書

住民基本台帳ネットワークシステム代表端末及び業務端末等の
賃貸借及び保守

令和 7 年 5 月

長崎県 市町村課

1 はじめに

1. 名称

長崎県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器に係る賃貸借及び保守
(以下「本業務」という。)

2. 本書の位置づけ

本仕様書に記載された要件は、原則として全て実現すべきものであるが、質問書
による回答にて長崎県市町村課がこれを了承した場合は、回答要件を仕様と読み替
える。

2 調達の詳細

1. 調達の目的

本仕様書は、住民基本台帳ネットワークシステムの更新に伴う調達であり、使用する機器等（代表端末（サーバ）、業務端末、ファイアウォール、ネットワーク機器等、プログラムプロダクト、マニュアルを含む）の調達、設定、移行作業及び保守作業を実施することで、システムの安定稼動を実現する。

2. 調達の方法

（1）新システムの調達方法について

新システムの機器調達及び新システムへの移行・修正等に必要な作業を一括し、賃貸借で調達するとともに、賃貸借期間中の機器等保守についても本業務に含めるものとする。

（2）賃貸借期間

代表端末、ファイアウォール等ネットワーク機器及び業務端末等
令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（60月）

3. 調達の範囲

本業務は新住民基本台帳ネットワークシステムを稼動させるための一連の作業を実施するとともに、新機器等へ切り替え後の保守を実施すること。

（1）機器等更新作業

- ① 本仕様書及び「別紙1 機器等の仕様」に記載のハードウェア・ソフトウェアの調達を実施すること。
- ② 上記で調達した機器等の据付調整（設置、LAN配線等）及び設定作業（ソフトのインストール・各種環境設定等）を実施すること。
- ③ 新機器等での稼動試験及び切り替えに関わる作業を実施すること。
- ④ 稼働中の現行システムと令和7年9月1日から令和7年9月30日まで連携して稼動するため、既存機器を含めた試験を実施すること。かかる費用についても本業務に含めること。
- ⑤ 機器等更新に関わる一切の作業を含むこと。
- ⑥ 詳細な仕様は「別紙2 機器等更新作業の仕様」を熟読のうえ実施すること。

（2）業務システム移行作業

- ① 現行システムからのデータを移行すること。
- ② 現行システムから新システムに移行する一切の作業を実施すること。
- ③ 本業務において、令和7年9月1日以降より稼動するため、移行期間中に既存機器への設定変更作業及び切り替え時の立会い等が必要な場合、現行システム維持・管理支援業者（日本電気株式会社長崎支店）（以下、「現行システム業者」という。）と連携し、安定稼動に必要な措置を実施すること。かかる費用については、本業務に含めること。
- ④ 詳細な仕様は「別紙3 システム移行作業の仕様」を熟読のうえ実施すること。

(3) ハードウェア・ソフトウェア保守

機器等更新作業で導入した機器等（ハードウェア・ソフトウェア）の保守についての詳細な仕様は「別紙4 保守等の仕様」を熟読のうえ実施すること。

保守期間は、令和7年10月1日から令和12年9月30日までとする。

保守・ライセンス経費も含むこと。

(4) その他

保守運用に必要な消耗品及び機器に付属する消耗品・備品についても本調達に含めること。

4. 積算要件

(1) 3. 調達範囲に明示している一切の費用を含む総額を入札金額とする。

(2) システム稼動に必要な物品及び作業については、本仕様書の記載に関わらず提供すること。

5. 機器等の仕様及び作業条件

(1) 機器等の仕様に関する条件

① 調達機器の構成及び仕様は「別紙1 機器等の仕様」のとおりとする。

② 本業務で導入する機器等は、記載している仕様を満たし本県情報通信ネットワーク上で問題なく動作する機能、性能を有していること。

尚、「別紙1 機器等の仕様」に記載されている各機器等の仕様は、特に表記する場合を除き、当該装置一台あたりの要求数を記載している。

③ 機器等の機種及びバージョンについては、特に指定のない限り、最新の機種及び最新のバージョンのものを導入すること。

④ ソフトウェアについては、メディア（媒体）、ライセンスも含めること。ライセンス数については、ソフトウェア利用条件に抵触しないものとする。

⑤ システムの安定稼動及び継続した運用を担保するため、仕様書「別紙1 機器等の仕様」に【指定】と記載しているものは、変更することはできない。

⑥ 環境負荷、省エネに考慮した製品を導入すること。

⑦ 契約終了日までにサポートが終了しない機器等を選定すること。

(2) 更新、作業に関する条件

① 機器等更新作業については、本県担当者の指示に従い無理のないスケジュールにて実施すること。尚、スケジュールに関しては「別紙7 スケジュール（案）」を参照すること。

② 現行システムについては、本県及び現行システム業者が運用しているため、機器等更新作業は現行システム業者と連携し実施することとし、本稼動に万全を期すこと。また、保守作業に移行する場合についても、現行システム業者との引継ぎを実施すること。

上記、現行システム業者からの引継ぎの費用及び現行システム業者への作業依頼に関わる費用については、本業務に含めること。

③ 各作業に関わる責任者及び担当者については、事前に書面にて報告すること。

- ④ 本業務に定める作業内容を十分に理解し、且つ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- ⑤ システム移行およびデータ移行において、現行システム業者の支援が必要な場合の費用については、本業務に含めること。
- ⑥ 本業務の範囲内で、住民基本台帳ネットワークシステムの動作を保障すること。
- ⑦ 作業期間中、本県と受託者は進捗会議（随時）を開催すること。開催日程・参加者等については、別途協議の上取り決めること。
- ⑧ 作業期間中に発生した機器等の障害については受託者が対応し、費用についても、本業務に含めること。

（３）作業要件

- ① 賃貸借開始日前日まで、現行システム業者と調整のうえ、適切なＳＥによる支援作業及びサポートを実施すること。また、都道府県住民基本台帳ネットワークシステムに精通した要員を配置すること。
- ② 一元的なサポート窓口を開設し、本県へ明示すること。
- ③ 「別紙５ セキュリティの仕様」を熟読し、作業にあたること。

（４）その他

- ① 本契約終了後、受託者は蓄積されたデータの消去、設置場所からの解体、取り外し、撤去を実施することとし、費用についても、本業務に含めること。

6. 納入に関する条件

（１）納入要件

- ① 契約締結日から賃貸借開始日まで、システムの移行を実施し、本県立会いのもと動作確認を行い引き渡すこと。
- ② 必要な設計書、試験報告書等を賃貸借開始日前日までに納品すること。
- ③ 機器更新作業終了後、本県による検査を実施することとする。尚、随時の確認・報告を妨げるものではない。
- ④ 検査に要する経費及び要員等の経費については、本業務に含むものとする。
- ⑤ 検査に合格したときに引渡しが完了したものとする。

7. 機密保持及び再委託に関する条件

（１）機密保持

受託者は、いかなる場合においても本契約中に知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（２）再委託

- ① 受託者は、本契約の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- ② 承諾された場合であっても、受託者が負担する義務と同等の義務を当該委託先に負わせるものとする

8. 機能証明書の提出

受託者は入札に先立ち令和7年6月19日17時00分までに、「別紙1 機器等の仕様」に記載している機器等の要件を満たすことがわかる機能証明書を提出すること。（別紙9 機能証明書作成要領を参照のこと。）

9. その他

（1）情報の管理

本委託業務の遂行にあたっての情報管理について、次の点に留意すること。

- ① 本業務に関わる者は、個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。
- ② 本業務に携わる者は、事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならないこと。また、その職を退いた後も同様とすること。

（2）施行管理に関する要件

- ① 本県は、業務の実施状況、機密情報の管理及び保管状況等について、業務を実施する場所等に立ち入り、定期又は随時にシステム監査を行うことができるものとする。
- ② 受託者は、システム監査の実施に必要な協力を無償で行うこと。

（3）データ等の引き継ぎ

- ① 賃貸借終了後は、蓄積されたドキュメント、データ、プログラム等を汎用性のある形で本県に引き継ぐこと。その際、後継機器が決定していれば、その機器への移行を行える形で引き継ぐこと。
- ② 本システムの保守運用等を引継ぐ者（後任者）に対して業務内容（システム保守作業等）の完全な引継ぎを行い、業務終了後の運用が滞らないようにすること。

（4）遵守すべき主な法令等

受託者は、本業務において、本仕様書、関係する本県の条例及び規則等を熟知し、本県の指示にしたがい、誠実にこれを履行するものとする。

別紙一覧

- 別紙 1 機器等の仕様
- 別紙 2 機器等更新作業の仕様
- 別紙 3 システム移行作業の仕様
- 別紙 4 保守等の仕様
- 別紙 5 セキュリティの仕様
- 別紙 6 機器構成概念図
- 別紙 7 スケジュール（案）
- 別紙 8 業務端末設置箇所一覧
- 別紙 9 機能証明書作成要領